

[会議名等]	令和 7 年度当事者会 4 月定例会	文 責	障がい福祉室
日 程	令和 7 年 4 月 17 日 午後1時30分～3 時 30 分	場 所	メイシアター レセプションホール

1. 運営事務局から 吹田市地域自立支援協議会 当事者会について説明

2. 令和 7 年度の体制について

・各委員から自己紹介

・役員の選定

委員から自薦・多薦を募ったところ、複数委員から A 委員を会長に推薦する声があった。また、副会長については、会長の推薦で選任してはどうか、との意見があった。出席委員の承諾により、会長に A 委員が選任、A 会長の推薦により副会長として2名の委員が選任された。

なお、欠席していた B 委員から、令和6年度に引き続き役員会のサポートメンバーとして活動したいとの希望があったことを運営事務局から出席委員に報告。B 委員がサポートメンバーとして活動することについて、委員から承諾を得る。

3. 令和 6 年度までの当事者会の活動について振り返り

会長より、これまでの当事者会の活動についての振り返りを行った。

4. 令和 7 年度の活動について

委員間で意見交換を行った。

【意見】

- ・令和 6 年度に作成した「防災ハンドブック」をより多くの市民に知ってほしい。令和 7 年 4 月に冊子を公開して以降、学校教育等の様々な場面で活用したいという声も聞いている。地域に対し、防災意識を広めていくために、当事者が地域に出向いて周知活動を行っていければ、と思っている。
- ・当事者同士が互いの障がいや生活の状況を知り合うために「どういうところに困っているのか」などの意見交換をする機会を設けてはどうか。
- ・目標としては、「地域の障がい者等との連携を図ること」を主としてはどうか。吹田市内の通所事業所は約 60 か所あるが、そのような事業所があることや障がい自体のことを知らない市民もまだまだ多い。障がい者についてもっと地域の人に知ってほしい。
- ・吹田市の学校において、インクルーシブ教育が推進されている一方で、障がい児に対する配慮は現場ではまだまだ不足している実態がある。脳性麻痺と知的障がいのある子を育ててきた。小学校は高野台小学校、中学校は地域の中学校に進学した。自分自身の障がいに対する知識が不十分だったこともあり、親としてしんどい気持ちを抱えたことがあった。大阪府は、本人や家族の希望があれば一般の高校進学もできるが、親としては「進学しても本人はどうしたらいいのか」「この学校に行っても本人はなにができるのか」という気持ちを正直抱いたことがあった。
- ・自分自身としては、障がいを「知る」「触れ合う」経験が乏しかったために、差別のような意識をもった時期もあった。今は障がいに対して「早い時期から知る」ことが重要だと思っている。
- ・障がいがあるから「できない」ことは一般生活においても学校においてもまだまだ残っている。改善していきたい。

- ・吹田市内は自転車のマナーが悪いと感じている。信号無視をしたり、点字ブロックの邪魔になる駐輪をしたりするなどを目にとると、市民がどのような意識でいるのか気になる。自転車のマナーも含め、地域市民に対し交通ルールの理解啓発の推進を行ってはどうか。
- ・市の会議体の中にバリアフリー推進協議会などはあるが、実際の地域生活の中で障がい者が現状に対し「諦めてしまう」ことがまだまだある。今後とも、合理的配慮の啓発は重要である。
- ・吹田市は段差に対する配慮が不足していると思う。他市に比べるとスロープの設置が少ないなど、地域生活の中で不便を感じることもある。
- ・視覚障がい福祉会において、点字ブロックを塞ぐなどの迷惑行為については市に対して毎年提言している。昔はマナーがもっと低く、早い時間帯から駅前などに多くの自転車が駐輪されていた。今も迷惑駐輪はあり、完全になくはないが、交通マナーについては徐々にだが改善されている印象である。視覚障がい福祉会から市への提言は今後も行うため、点字ブロックや誘導ブロックはより増えていき、過ごしやすさは徐々に向上すると思っている。
- ・「吹田市バリアフリーマスタープラン」により、誰もが安全に安心して暮らせるユニバーサル社会の実現のため、令和 7 年 4 月から公道や公共交通機関のアクセスなどを改善する動きが始まっている。
- ・「防災ハンドブック」などを通じて障がいを知ってくれる方もいれば、ずっと知ろうとしない、知ることのない人もいる。発災時などは、結局、それぞれの人柄が行動に反映されることになるのだろうと思う。
- ・地域における障がいを取り巻く問題や物理的障がいについては、相手方が障がいに関して無知であることも多い。自分たちの困りごとをわかってもらうことが重要。
- ・物理的障がいに対し、「予算がかかるから」「すぐにできないから」という理由で改善しないことは「心のバリアフリー」に反する。物理的な改善が難しいのであれば、例えば人の言動を以て改善できる部分が無いかなど、その時できることを探することが重要である。
- ・目標について、まずは委員同士の障がいや、困りごとを共有してはどうか。バリア一つとっても、身体障がい者にとってバリアである段差や植え込みなどは、知的障がい者にとっては飛び出し防止になることもある。誰かにとってはバリアになり得るが、誰かにとってはバリアフリーになっていることがあると思う。多角的な視点が必要。
- ・自分の子は知的障がいがあるが、普通学校に進学できる環境が整備され進学できたとしても、設備が整っていないければ将来への展望が見えない部分がある。
- ・委員同士が活発に意見交換できるようにし、個々の障がいや暮らしについて知り合っていきたい。様々な意見や困りごとを聞いていきたい。
- ・障がい者もだが、障がい児への理解促進も重要であると思う。
- ・令和 7 年度の定例会開催頻度について、委員の生活や身体状況に支障ない頻度に見直してはどうか。
- ・障がい者が心がけておくこと、心がけていくことの大切さを地域に広めるような活動を、例えば定例会と月毎に交互で行う等してはどうか。
- ・「吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例」が令和5年によりやく施行された。手話に関する会議体なども活動を始めており、開催頻度も増加するなど、市民が手話に触れる機会が増えてきていると感じている。健常者と障がい者が関わる機会を増やしていけたらと思う。例えば、総合福祉会館などの利用や、障がい者週間などのイベントを活用するなどはどうか。直近では、吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」で手話に関する展示が行われていた。障がいによりコミュニケーションに支障を感じている人の暮らしを改善していきたい。
- ・地域のヘルパー事業所の実態、現場での困りごと、ヘルパー不足などの課題に対して意見交換し、現状を改善していきたい。障がい福祉サービスを利用している人が今後も支障なくサービスを使えるような環境整備を進めてほしい。
- ・視覚障がいがあり、日中の仕事のほかに、小学校での福祉教育に協力するなどの活動をしている。視覚障がいは音声での情報が主であることから、「このように」や、「これ」「あれ」などの表現一つとって

も、視覚に障がいがある人には理解が難しいことがある。「障がい者児のための防災ハンドブック」のような冊子をはじめとして、情報が多い媒体については音声で一から説明してもらうことも負担であるし、理解するにも時間がかかる。相手にどう情報が伝わっているか、どのように伝えるか等を意識しながら、今後の当事者会活動を行っていきたいと思っている。

- ・「障がい者児のための防災ハンドブック」は視覚障がい者にとって分かりやすいものになっているかというと、音声読み上げに対応してはいるものの、イラストは数のみの情報提供(「イラスト〇か所あり」など)にとどまっているなど、情報がすべて円滑に伝達できる形態には至っていない現状がある。
- ・「障がい者児のための防災ハンドブック」は令和 7 年度が初版であり、まずは冊子として完成することを優先したためにすべての障がいに対する配慮までは至ることができなかった。今後、当事者等から意見を収集し、よりよいものに改善していけたらと思う。
- ・「障がい者児のための防災ハンドブック」の周知や、地域活動を通じて、様々な視点からの「気づき」、それぞれの「気づき」を得て、共有していけたらと思う。

【結論】

定例会の頻度に対し意見が出たことについて、寒暖の厳しい 1 月、8 月は例年出席率が低いこともあり委員の負担も大きいことから行わないものとする。今年度は次回 5 月に実施し、それ以降は 7 月、9 月、11 月、2 月で実施するものとする。なお、定例会を実施しない月については、交流会や座談会、「障がい者児の防災ハンドブック」の広報活動など、地域における活動を推進していく。活動の予定や内容については役員会で協議し、年間計画を立て 5 月の定例会で提案するものとする。

以上